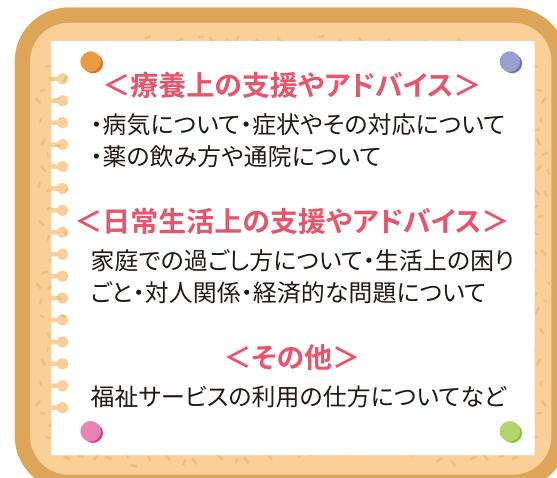


ひなたでは

精神科訪問看護も行っています!

- ♥病気とお付き合いしながら、地域での生活を継続しようとしている方
- ♥病気に対する不安を持っている方
- ♥治療を続ける事が途絶えがちになっている方
- ♥日常生活の様々な不安を抱えている方

外来通院をなさっている方が、ご家庭や地域社会で生活が出来るよう援助する事を目的としています。医師・看護師と話し合いながら、家庭や地域で生活する支援をしています。



こんにちは

訪問看護ステーション

ひなたです!



お申込み・お問い合わせは

介護保険事業所番号 4761390154

株式会社K's

訪問看護ステーション **ひなた**

〒901-0608 南城市玉城字親慶原153-2

TEL 098-948-7180

FAX 098-948-7181



訪問看護とは？

住み慣れたご自宅で安心して生活をするにあたり、私たち訪問看護ステーションに在籍している保健師、看護師、准看護師が本人やご家族、また、かかりつけの医師と相談し心身の健康状態や病状に応じて必要な看護を行います。

◇病状や健康状態の管理と看護

体温・血圧・脈拍・呼吸状態をチェックし、心身の健康状態等を観察、状態に応じた看護を行います。



◇医療処置・治療上の看護

かかりつけ医の指示に基づいて、医療処置（人工呼吸器・点滴・吸引・経管栄養等）やお薬の管理を一緒に行います。



◇機能訓練

リハビリテーションやマッサージなど身体的訓練を行います。

◇療養上の生活の相談

食事や排せつのケア等 健康状態の維持・改善・生活のリズムを整えるように一緒に考えアドバイスを行います。

◇ターミナルケア

最後までその人らしい尊厳のある療養生活がおくれるようかかりつけ医と相談・連携を取りながら利用者、家族を支援します。



◇在宅療養に関する相談

病院等の医師 看護師と連携し在宅生活の準備・支援を行います。



～訪問看護を受けられる方～

介護保険ご利用の場合

- ・65歳以上の要介護・要支援認定を受けられている方
- ・40～64歳で16特定疾病の方

医療保険ご利用の場合

- ・16特定疾病以外の方（40～64歳）
- ・要支援、要介護に該当しない方
- ・介護保険を受けていても、がんの末期と診断された方や難病を患っている方

～訪問看護の費用は？～

介護保険ご利用の場合

サービスを受ける時間と受ける看護サービスによって算定が変わります。詳しくはケアマネージャーや訪問看護ステーション看護師から説明いたします。

医療保険ご利用の場合

- 各加入医療保険によって自己負担額が変わります。
- 利用者様の自己負担は保険の自己負担額とします。

